

取組方針に係る新規取組案について

○令和4年度における取組状況調査を実施したところ、以下のとおり新規取組の提案があった。
 ○今年度の審議会は取組方針の改定についての諮問ではないことから、令和4年度は取組方針の改定は行わず、令和5年度に以下の新規追加項目も含め取組方針改定に関する審議を行う予定である。

No	該当箇所	修正・追加（案）	提案部局
1	・基本理念3-(5)-労働環境の整備・労働福祉の促進【工事請負契約】	「建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」に基づき、指標の達成状況に応じて工事成績評定において評価する。	土木建築部
2	・基本理念3-(2)-適正な賃金水準の確保【工事請負契約】	総合評価一般競争入札において、下請企業からの労務見積を尊重する「労務費見積もり尊重宣言」促進モデル工事を評価する工事を試行する。	土木建築部
3	・基本理念3-(5)-労働環境の整備・労働福祉の促進【工事請負契約】	建設工事入札参加資格審査において、建設キャリアアップシステムに事業者登録している建設業者を評価する。（等級格付評価項目）	土木建築部
4	・基本理念2-(2)-価格以外の多様な要素の考慮【工事請負契約】	建設工事入札参加資格審査において、おきなわSDGsパートナーに登録している建設業者を評価する。（等級格付評価項目）	土木建築部
5	・基本理念2-(2)-価格以外の多様な要素の考慮【工事請負契約】 ・（再掲）基本理念3-(5)-労働環境の整備・労働福祉の促進【工事請負契約】	建設工事入札参加資格審査において、うちなー健康経営宣言に登録している建設業者を評価する。（等級格付評価項目）	土木建築部
6	・基本理念3-(3)-適正な賃金水準の確保【業務委託契約】	庁舎等管理業務委託について、人件費単価が改定後の最低賃金額を下回った際は適切な価格での単価の見直しを行う旨の条項を契約書に明記する。	商工労働部